

県内市町村のごみ処理手数料有料化の状況について

平成29年7月31日現在

市町村名	家庭ごみ（計画収集分）					事業系ごみ（自己搬入分）			
	有料化の有無	可燃ごみ		不燃ごみ		可燃ごみ		不燃ごみ	
		導入時期	直近の料金改定	導入時期	直近の料金改定	導入時期	直近の料金改定	導入時期	直近の料金改定
前橋市	0					不明(S39以前)	H22.4月	不明(S39以前)	H22.4月
高崎市	0					S50.4月	H26.4月	S50.4月	H26.4月
桐生市	0					S32.4月	H26.4月	S32.4月	H26.4月
伊勢崎市	0					H17.1月	H19.10月	H17.1月	H19.10月
太田市	1	H17.4月	—	H17年.4月	—	H17.4月	—	H17.4月	—
沼田市	0	-----	-----	-----	-----	S51.4月	H26.4月	不明(S51以前)	H26.4月
(旧利根村)						S54.1月	H26.4月		S54.1月
館林市	0					S47.4月	H29.4月	S47.4月	H29.4月
渋川市	0					S57.10月	H15.4月	S57.10月	H15.4月
藤岡市	0					S30.3月	H27.4月	H16.4月	H27.4月
富岡市	0					S47.4月	H19.7月	S47.4月	H19.7月
安中市	1	H12.4月	H26.4月			S62.4月	H26.4月	S62.4月	H26.4月
みどり市	0					H8.7月	H26.4月	H8.7月	H26.4月
榛東村	0					S57.10月	H15.4月	S57.10月	H15.4月
吉岡町	0					S57.10月	H15.4月	S57.10月	H15.4月
上野村	1	H11.5月	—	H11.5月	—				
神流町	1	H15.4月	—	H15.4月	—	H15.4月	—	H15.4月	—
下仁田町	1	H6.10月	H28.4月	H6.10月	H28.4	H6.10月	H22.4月	H6.10月	H22.4月
南牧村	1	H6.10月	H28.4月	H6.10月	H28.4	H6.10月	H22.4月	H6.10月	H22.4月
甘楽町	1	H18.7月	H29.1月	H18.7月	H29.1月	H18.7月	—		
中之条町	1	S46.4月	H12.4月	S46.4月	H12.4月	S46.4月	H12.4月	S46.4月	H12.4月
長野原町	1	H17.4月	—	H17.4月	—	H17.4月	—	H17.4月	—
嬭恋村	1	H17.4月	—	H17.4月	—	H17.4月	—	H17.4月	—
草津町	0					H4.4月	—	H4.4月	—
高山村	1	S46.4月	H12.4月	S46.4月	H12.4月	S46.4月	H12.4月	S46.4月	H12.4月
東吾妻町	1	S46.4月	H12.4月	S46.4月	H12.4月	S46.4月	H12.4月	S46.4月	H12.4月
片品村	0					S54.1月	H13.4月	S54.1月	H13.4月
川場村	1	H8.7月	H26.4月	H8.7月	H26.4月	S51.4月	H26.4月		
昭和村	1	H8.8月	H18.4月	H8.8月	H18.4月	S51.4月	H26.4月		
みなかみ町	1	H17.10月	—	H17.10月	—	H17.10月	—	H17.10月	—
玉村町	0					H2.4月	H26.4月		
板倉町	0	H9.4月	H29.1月	H9.4月	H29.1月	H9.4月	H29.4月	—	—
明和町	1	S46.7月	H20.4月			H6.10月	—		
千代田町	0					S51.4月	H19.4月	H16.4月	—
大泉町	0					S51.4月	H26.4月	H16.4月	—
邑楽町	0					S51.4月	H26.4月	H16.4月	—

有料化数 16

県内市町村のごみ処理手数料有料化の状況について

平成29年7月31日現在

市町村名	家庭ごみ（計画収集分）															
	可燃ごみ								不燃ごみ							
	料金体系1		料金体系2		料金体系3		料金体系4		料金体系1		料金体系2		料金体系3		料金体系4	
排出量	料金	排出量	料金	排出量	料金	排出量	料金	排出量	料金	排出量	料金	排出量	料金	排出量	料金	
前橋市																
高崎市																
桐生市																
伊勢崎市																
太田市			45L	15円	30L	10.7円	20L	7.5円					30L	40円	15L	20円
沼田市 (旧利根村)	-----															
館林市																
渋川市																
藤岡市																
富岡市																
安中市			45L	10.5円			20L	5.25円								
みどり市																
榛東村																
吉岡町																
上野村							65×45	20円							65×45	20円
神流町			約40L	15円(作成代含)							約40L	15円(作成代含)				
下仁田町			45L	30円	30L	24円					45L	36円				
南牧村			45L	30円	30L	24円					45L	36円	30L	25円		
甘楽町	80×65	40円	80×48	30円			65×35	15円	80×65	40円	80×48	30円			65×35	15円
中之条町			45L型	40円	30L型	30円	20L型	20円			45L型	40円	30L型	30円	20L型	20円
長野原町	60L	60円	40L	40円	30L	30円					40L	40円	30L	30円		
嬭恋村	60L	60円	40L	40円	30L	30円					40L	40円	30L	30円		
草津町																
高山村			45L型	40円	30L型	30円	20L型	20円			45L型	40円	30L型	30円	20L型	20円
東吾妻町			45L型	40円	30L型	30円	20L型	20円			45L型	40円	30L型	30円	20L型	20円
片品村																
川場村			45L	25円	30L	20円					45L	30円				
昭和村			80×45	40円	80×36	30円	80×31	20円			80×45	200円	80×36	150円	80×31	100円
みなかみ町	80×65	70円	80×48	40円			65×45	25円	80×65	70円	80×48	40円			65×45	25円
玉村町																
板倉町																
明和町			40L	35円			20L	17.5円								
千代田町																
大泉町																
邑楽町																

※ 家庭ごみの料金体系は、一枚当たりの料金。

※ 明和町……年間一人当たり40Lの袋30枚又は20Lの袋60枚を無料配布

県内市町村のごみ処理手数料有料化の状況について

平成29年7月31日現在

市町村名	事業系ごみ（自己搬入分）								
	可燃ごみ								
	料金体系 1		料金体系 2		料金体系 3		料金体系 4		
排出量	料金	排出量	料金	排出量	料金	排出量	料金		
前橋市	10kg	180円							
高崎市	1kg	15円(税別)	※搬入量が100kgを超えた場合、総量に対して手数料を徴収						
桐生市	10kg(総量が100kg以内)	120円	10kg(総量が100kg超過)	200円					
伊勢崎市	10kg	200円							
太田市	10kg	130円							
沼田市	10kg※	150円	※10kg以下でも150円						
(旧利根村)	宿泊施設、食堂、工場、青果物、魚類販売店、飲食業、病院等規模に応じて、一月当たり1,360円～15,750円以上		スキー場及びゴルフ場等は、10kg当たり100円						
館林市	10kg	200円(税別)							
渋川市	20kg	300円							
藤岡市	1kg	20円(税別)							
富岡市	1kg※	20円	※透明又は半透明の45L以下の袋。ただし、1事業所当たり1ヶ月の排出量が200kg未満の場合は全額免除。ごみ袋の有料化は行っていない。						
安中市	10kg	105円							
みどり市	10kg(100kg以下)	120円	10kg(100kg以上)	200円	※袋は関係なし				
榛東村	20kg	300円							
吉岡町	20kg	300円							
上野村									
神流町	1kg	10円							
下仁田町	月200kgまで	無料	1kg(月200kg以上)	20円	※袋の規格なし				
南牧村	月200kgまで	無料	1kg(月200kg以上)	20円	※袋の規格なし				
甘楽町	1kg	32円※	※富岡市へ焼却を委託。委託費の1/4を町が負担し、3/4を事業所から徴収。						
中之条町	指定袋による搬入	無料(指定袋は有料)	10kg(指定袋以外)	100円	※粗大ごみを直接搬入し50kg以上の場合は、左記の手数料のほか、1台につき500円の処理手数料を徴収。				
長野原町	～10kg	150円	11kg～20kg	300円	21kg～30kg	450円	31kg～40kg	600円	
嬬恋村	10kg	150円	10kg超えるごと	150円					
草津町	1kg	5円	1kg(粗大)	20円					
高山村	指定袋による搬入	無料(指定袋は有料)	10kg(指定袋以外)	100円	※粗大ごみを直接搬入し50kg以上の場合は、左記の手数料のほか、1台につき500円の処理手数料を徴収。				
東吾妻町	指定袋による搬入	無料(指定袋は有料)	10kg(指定袋以外)	100円	※粗大ごみを直接搬入し50kg以上の場合は、左記の手数料のほか、1台につき500円の処理手数料を徴収。				
片品村	宿泊施設、食堂、工場、青果物、魚類販売店、飲食業、病院等規模に応じて、一月当たり1,360円～15,750円以上		スキー場及びゴルフ場等は、10kg当たり100円						
川場村	10kg※	150円	※10kg以下でも150円						
昭和村	10kg※	150円	※10kg以下でも150円						
みなかみ町	10kg	150円	※10kg以下でも150円						
玉村町	1kg	18.36円							
板倉町	10kg※	200円(税別)							
明和町	1kg	20円	500kg超えた分から1kg	40円					
千代田町	5kg	72円							
大泉町	5kg	72円							
邑楽町	1kg	14円							

※上野村……事業系ごみの処理を行っていない。

県内市町村のごみ処理手数料有料化の状況について

平成29年5月1日現在

市町村名	事業系ごみ(自己搬入分)					
	不燃ごみ					
	料金体系 1		料金体系 2		料金体系 3	
排出量	料金	排出量	料金	排出量	料金	
前橋市	10kg	180円				
高崎市	1kg	15円(税別)	※搬入量が100kgを超えた場合、総量に対して手数料を徴収			
桐生市	10kg(総量が100kg以内)	120円	10kg(総量が100kg超過)	200円		
伊勢崎市	10kg	200円				
太田市	10kg	130円				
沼田市	5kg	50円	※5kg以下でも50円			
(旧利根村)	宿泊施設、食堂、工場、青果物、魚類販売店、飲食業、病院等規模に応じて、一月当たり1,360円～15,750円以上		スキー場及びゴルフ場等は、10kg当たり100円			
館林市	10kg※	200円(税別)	※月間搬入量が100kgを超えると総量に対して			
渋川市	20kg	300円				
藤岡市	1kg	20円(税別)				
富岡市						
安中市	10kg	105円				
みどり市	10kg(100kg以下)	120円	10kg(100kg以上)	200円	※袋は関係なし	
榛東村	20kg	300円				
吉岡町	20kg	300円				
上野村						
神流町	1kg	10円				
下仁田町	月200kgまで	無料	1kg(月200kg以上)	20円	※袋の規格なし	
南牧村	月200kgまで	無料	1kg(月200kg以上)	20円	※袋の規格なし	
甘楽町						
中之条町	※ 可燃ごみと同じ					
長野原町	※ 可燃ごみと同じ					
嬬恋村	10kg	150円	10kg超えるごと	150円		
草津町	1kg	5円	1kg(粗大)	50円		
高山村	※ 可燃ごみと同じ					
東吾妻町	※ 可燃ごみと同じ					
片品村	宿泊施設、食堂、工場、青果物、魚類販売店、飲食業、病院等規模に応じて、一月当たり1,360円～		スキー場及びゴルフ場等は、10kg当たり100円			
川場村						
昭和村						
みなかみ町	10kg	150円	※10kg以下でも150円			
玉村町						
板倉町						
明和町	10kg	200円(税別)				
千代田町	10kg	130円				
大泉町	10kg	130円				
邑楽町	10kg	130円	10kg(10kg超過)	130円		